

令和2年10月27日

市立小中学校保護者 様

八千代市教育委員会
教育長 小林 伸 夫

冬季休業における学習保障日(授業日)等の変更について

保護者の皆様には、日頃より本市の教育活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、今年度の冬季休業について12月26日(土)～1月4日(月)とお知らせしておりましたが、年間行事の中止、縮小等により、概ね例年同様の学習進度に戻る見込みができたこと、今後市内全校を長期間にわたり、臨時休業措置を講じる可能性は低いことから、文部科学省の通知に従って教育活動を進めれば学習の遅れが生じることはないと判断しました。

一方で、子どもたちにも疲労が蓄積しているという声があったことから、心身の負担を軽減するとともに、感染症予防に向けて抵抗力を高めていくことも大切であると考えています。

これらのことを踏まえ、教育委員会と校長会で協議した結果、下記のとおり冬季休業期間を変更いたします。ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。また、冬季休業期間の変更に伴い給食開始日も変更になりましたのでご確認ください。

記

1 冬季休業期間及び3学期始業式

(変更前)	冬季休業期間	12月26日(土)～1月4日(月)
	3学期始業式	1月 5日(火)
(変更後)	冬季休業期間	12月26日(土)～1月6日(水)
	3学期始業式	1月 7日(木)

2 給食の終了日及び開始日

2学期終了日	12月24日(木)
3学期開始日	1月12日(火)

※ 土曜日課は変更ありませんので11月7日と11月21日は予定通り午前授業を行います。